

報告：原発問題をめぐる全体状況

＠第 84 回脱原発八千代ネットワーク定例会

2019 年 9 月 28 日 川井康郎

1. フクシマの状況

- (1) 9/19 東京地裁は福島事故の刑事責任を問われた 3 被告（勝俣、武黒、武藤の旧役員）に対し無罪判決を言い渡した。海渡弁護士は「証人尋問の結果と反する」と批判。
⇒（追記）検察官役の指定弁護士は 9/30 控訴した。
- (2) 8/3 名古屋地裁にて避難者訴訟判決（原告は 128 名、全国で 12 番目の判決）。千葉に続き、国の責任は認めず。賠償額も請求の 1/10 以下。原告側は控訴の方針。
- (3) 岩手、宮城、福島 3 県に建設された復興公営住宅で約 27,000 世帯のうち約 1500 世帯が家賃を滞納していることが判明。明け渡し訴訟も 39 件発生。震災被災者の生活苦に拍車がかかっている。
- (4) 9/10 原田環境相（前）は福島第一で増え続ける汚染水は「海洋放出以外に選択肢はない」と発言。政府小委員会では長期保管も含めて検討中。

2. 原子力規制と再稼働の動き

- (1) 稼働中原発は 6 基（3 基は定期点検中）。審査に合格している別の 6 基は安全対策工事や地元対策に時間がかかっており、当面再稼働の見込みはなし。さらに来年は、5 年間の猶予期間があった特重施設の工事遅れにより 9 基のうち 4 基が停止の見込み。
- (2) 9/7 東電小早川社長は桜井柏崎市長に「6、7 号機が再稼働した 5 年後に 1～5 号機のうち 1 基以上について廃炉を想定したステップを踏みます」と説明。自治体を馬鹿にした発言としか思えない。
- (3) 稼働中の伊方 3 号機で連続トラブル。9/5 高圧注入水ポンプモーター軸受けから潤滑油が噴出。9/6 特重施設建設現場で 11 本の鉄筋落下。四電は愛媛県知事に陳謝。
- (4) 9/25 福岡高裁は玄海原発の運転差し止め仮処分（昨年 3 月佐賀地裁、敗訴）の即時抗告を却下。阿蘇山の噴火リスクは社会通念上、容認範囲と。
- (5) 9/27 報道：関電八木会長他、原発マネー還流で 1 億 8 千万円収賄か？

3. その他のトピックス

- (1) ICRP（国際放射線防護委員会）は放射線防護に関する勧告案を見直し中（10/25 までパブコメ募集中）。回復期の被ばく参考レベル 1-20mSv/年（政府は最大値を使用）を 1mSv/年のオーダー（桁、すなわち 9mSv まで）とする案。
- (2) 8/31 フランスは経済性を理由にプルトニウム再利用のための高速炉 ASTRID の開発計画を中止。日本も実証炉建設計画に参加していたが事実上白紙に。
- (3) 8/29 東電、中電、東芝、日立の 4 社は BWR 事業の共同化に向けた基本合意を発表。各社リソースを持ち寄り柏崎刈羽、浜岡の再稼働、東通の完成、既設炉の保守・管理等で協力を進める予定だが、各社それぞれの立場と思惑あり。同床異夢？
- (4) 台風 15 号による千葉県内大規模停電。 <以上>